

# 緊縮国家の政治的帰結 ——オーストラリアを事例として——<sup>1)</sup>

Political Consequences of the Austerity State:  
In the case of Australia

加藤 雅俊\*

## 要 旨

本論文は、オーストラリアを事例に、緊縮財政政策がもたらす政治的帰結に関して、「国家の変容」という点に注目して考察する。オーストラリアは、「賃金稼得者福祉国家」の限界に直面し、1980年代以降、政権の党派性に関わらず、新自由主義思想を受容し、福祉国家の再編や財政再建を追求してきた。本論文は、賃金稼得者モデルの改革過程を分析的に整理し、「緊縮国家」が内包する経済・社会・政治的矛盾を確認する。とくに、緊縮国家が安定的に政治的正統性を確保するのが難しく、人びとの主体性に訴えた社会統合に依拠する傾向があることを指摘する。最後に、これらの分析がもたらす政治学への理論的示唆を検討する。

## Abstract

This paper considers the political consequences of austerity policies, focusing on the “transformation of the state” using Australia as the case. Faced with the limitations of the “wage earner’s welfare state,” Australia has embraced neoliberal ideas since the 1980s, regardless of the partisanship of the

\* 立命館大学産業社会学部准教授（立命館大学：mkato@fc.ritsumei.ac.jp）

government, and has pursued restructuring of the welfare state and fiscal reconstruction. This paper analyzes the reform process of the wage earner's welfare state, and considers the economic, social, and political contradictions inherent in the "austerity state." In particular, this paper show that it is difficult for austerity states to secure stable political legitimacy, and that they tend to rely on social integration that appeals to people's independence. Finally, this paper considers the theoretical implication of it to political science.

**キーワード**：緊縮国家、オーストラリア、賃金稼得者モデルとその変容、新自由主義、健全財政志向の経済・社会・政治的帰結

**Key words**：the austerity state, Australia, wage earner's welfare state and its transformaiton, neoliberalarlism, economic/ social/ political consequences of fiscal reconstruction

- 1 はじめに－本稿の目的と構成－
- 2 現代国家の変容と緊縮
- 3 オーストラリアにおける財政状況の変遷
- 4 オーストラリアにおける財政再建メカニズムと経済・社会的帰結
- 5 オーストラリアにおける財政再建の政治的帰結
- 6 おわりに－緊縮国家における政治－

## 1 はじめに－本稿の目的と構成－

本稿では、オーストラリアを事例として、「緊縮財政」政策がもたらす政治的帰結について、「国家の変容」という点に注目して検討する。具体的には、オーストラリアの財政状況を俯瞰した上で、財政再建を可能にしたメカニズムを検討し、その諸帰結について多面的に分析し、「国家の変容」とい

う点に関する理論的含意を考察する。

第二次世界大戦後の安定的な経済成長と政治的正統性の確保を実現してきた福祉国家は、経済のグローバル化の進展およびポスト工業社会への移行、少子高齢化の進展などに直面し、大きく変容してきた。社会保障制度へのニーズの高まりを背景とした歳出の拡大が不可避となる一方で、経済成長の鈍化に伴う歳入の停滞が予測されるだけでなく、市場メカニズムを重視する新自由主義的な政策アイデアが影響力を高めるなかで、先進諸国は、いかに健全な財政を維持するかという課題に直面した。資本移動が自由化し、政治に対する経済の自律性が重視される現代社会において、歳入と歳出のギャップを公的債務によって補填することは困難となっており（シュトレーク 2016）、緊縮政策の採用が不可避なものとなっている。たしかに、2008年のリーマンショック、そして2010年以降の欧州債務危機などの世界規模の金融危機（いわゆる世界金融危機）に直面した際に、各国は緊急対応として一時的な財政出動を行ったが、その後、再び緊縮政策へと舵を切っている。言い換えれば、先進諸国は、戦後の「福祉国家の黄金時代」とは異なり、「恒常的緊縮（permanent austerity）」（P. Pierson 2001）を前提とした政治秩序の構築が求められており、実際に、政策目標や政策手段、そして、それらを正統化する政治言説を変化させてきた。次節で述べるように、その全体像をどのように捉えるかに関しては様々な議論が展開されているが、現在では、新たな政治秩序の輪郭がはっきりしつつあるといえる。

これらの状況に関して、政治学や財政学では、①「いかなる制度や政治主体のもとで、健全財政は実現したのか（もしくは財政赤字は拡大したのか）」という論点（井出・パーク編 2016、加藤・小林編 2017、田中 2011 など）、②「緊縮財政という政策アイデアが普及した思想史的背景や政治的背景」という論点（ブライス 2015、シュトレーク 2016、2017 など）、そして、③より一般的に「緊縮政策と民主政の関係」という論点（Schafer and Streeck 2013、シュトレーク 2016）を中心に、数多くの知見を蓄積してきた。これ

らの先行研究の知見は、現代政治の特徴を理解する上で重要なことは言うまでもない。しかし、その一方で、先行研究においては、各国において「恒常的緊縮」が前提となるなかで、政治・政策にどのような影響がもたらされたのか、政治秩序はどのように変化したのかという点については、十分な検討がなされていない（言い換えれば、①と②は緊縮政策を従属変数として捉え、それを可能にした要因を考察するのに対して、③は資本主義と民主政の関係に関する理論的検討に力点を置いている）。

本稿では、これらの学問状況をふまえて、オーストラリアにおいて緊縮政策が恒常化するなかで、政治・政策にどのような変化が生じているか、そしてどのような政治秩序が生じつつあるかなどを検討し（言い換えれば、緊縮政策を独立変数として、その具体的な帰結を検討する）、その理論的含意を考察する。

第二次世界大戦後のオーストラリアは、保護主義的な経済政策による完全雇用の実現、強制仲裁制度を通じた高賃金の波及、そして、社会政策の受給者の限定による効率的な再分配の実現という政策ミックスにより、市民に社会的保護を提供してきた（「賃金稼得者モデル」）。しかし、1970年代には、「賃金稼得者モデル」の限界が明らかとなり、1980年代初頭には経常収支の悪化や債務残高の拡大といった課題に直面していた。

これらの課題に対して、1980年代のホーク労働党政権以降の各政権は、政権の党派にかかわらず、経済構造の見直しや社会保障制度改革だけでなく、予算編成システムの改革を通じて、財政規律の実現を目指した。その結果、景気停滞に対する一時的な財政出動によって財政状況が悪化することはあるが、一般的には良好なパフォーマンスを実現してきた。そのため、オーストラリアは、財政再建の優等生として注目されることも多い（田中 2011）。

その一方で、財政規律の優先は、労働党や自由党・国民党などの主要政党間で合意されたものとなり、政治的争点は、経済政策や社会政策から文化的次元（例、多文化主義の刷新、難民の受け入れなど）に集中することが多く

なった。また上院を中心に、単一争点政党の躍進が目立ち、多党化も進んでいる。そして、社会統合のあり方も、社会的保護の提供および拡充による支持調達から、経済的主体性の強調による支持調達へと変化が生じている。本稿では、緊縮政策が定着する中で生じたこれらの諸変化を分析的に整理した上で、その理論的含意を明らかにしたい。

本稿の構成は、以下の通りである。次節では、現代国家の変容に関する諸議論を簡単に整理する。これらの議論は、個別政策レベルの具体的な変化に注目するか、国家形態レベルの一般的な変化に注目するかのいずれかであり、経済社会環境のなかで政治や政策レジームがどのような変化を経験しているかについては十分に論じられていないことを確認する。三節では、オーストラリアの財政状況の変遷について、1980年代から2000年代に注目して概観する。経済危機に直面し、一時的に財政状況が悪化することはあるが、比較的良好なパフォーマンスを残してきたことを確認する。四節では、オーストラリアで財政再建を可能にしたメカニズムとその経済・社会的帰結を整理する。ここでは、経済構造や社会保障制度の改革だけでなく、予算編成システムの改革が重要であったことを確認し、緊縮政策の恒常化により、「緊縮国家」の維持が経済・社会的に困難となりつつあることを指摘する。五節では、緊縮政策が定着するなかで、どのような政治的变化が生じているかを、政治的対立軸と社会統合のあり方に注目して整理する。ここでは、政治秩序を正統化する論理（社会統合のあり方）に変化が生じていることを確認する。六節では、本稿のまとめとして、これまでの議論を整理した上で、「緊縮国家における政治」への理論的含意を検討する。

## 2 現代国家の変容と緊縮

本節では、「恒常的緊縮」のもとで、現代国家の変容が生じているとする議論を整理し、その意義と課題を検討する。

先進諸国において緊縮政策が採用されはじめるのは、国によって差異はあるものの、概ね1980・90年代以降である(田中2011)。そして、同時期に、先進諸国では、従来型の福祉国家からの転換が顕著になる。そもそも、戦後の安定的な経済成長と政治的正統性を実現してきた段階の国家は、「ケインズ主義的福祉国家」と捉えられてきた(Jessop 2002)。これは、①埋め込まれたリベラリズムとフォーディズム的發展様式(経済)、②雇用と家族の安定性を前提とした性別役割分業と男性稼得者モデル(社会)、③階級・政党政治レベルにおける経済成長と再分配へのコンセンサス(政治)の各基盤を前提にしており、④マクロ需要管理政策と脱商品化政策が主要な政策となっていた(加藤2012)。重要な点は、失業率の上昇や経済成長率の低下など、景気が悪化した際には、資本移動の制約を前提に、政府が財政出動、減税、金利引き下げなどを行い、経済を活性化することにある。一時的には財政状況が悪化しても、景気が回復すれば、税収は改善し、支出を抑えることも可能となり、長期的に見れば、財政状況は安定した状況に保たれるとされてきた。しかし、資本移動の自由化が進むにつれ、上記の好循環は実現が困難なものとなる(財政出動をしても、資本の国外流出を防ぐことが困難なため、従来のような効果を生まなくなり、結果として、景気が回復しないだけでなく、財政状況の悪化も生じる)。また、経済のグローバル化だけでなく、工業社会からポスト工業社会への移行、少子高齢化の進展などの経済社会環境の変容も生じるなかで、従来型の政策対応では処理できない問題(例、新しい社会的リスクの台頭など)に直面することとなった。これらに対して、先進諸国は、当初は財政出動や社会保障制度の拡充などで対応するものの、十分な成果が残せないなかで、徐々に新たな政策対応を行っていくことになる。

これらの新しい政策対応が蓄積されていくなかで、近年では、「ケインズ主義的福祉国家」から、新たな国家形態への移行が指摘されている。例えば、社会政策の変化に力点を置く議論として、シティズンシップの捉え方が変化し、社会政策の投資的側面を強調する「社会投資的福祉国家」が台頭してい

るとする議論 (Morel et al. 2012)、新しい社会リスクに対応するために再商品化や脱家族化に重点を置いた「ポスト工業化時代の福祉国家」や「新しい福祉国家」が台頭しているとする議論 (Tayler-Gooby 2004, Armingeon and Bonoli 2005, Bonoli and Natali 2012) がある。より一般的に、国家形態の変化に注目するジェソップは、経済政策、社会政策、主要な単位、調整メカニズムの各変化に注目し、「シュンペーター主義的ワークフェアポスト国民レジーム」が台頭しているとする (Jessop 2002)。そして、最近では「恒常的緊縮」のもとで、新たな国家形態が生じているとする議論もある。例えば、シュトレークは、新自由主義が進展するなかで財政再建が主要課題となり、「債務国家 (debt state)」から「財政再建国家 (consolidation state)」へと変化していることを指摘する (シュトレーク 2016)。同様に、資本や産業界が求める、財政再建、公共セクター改革、労働市場の柔軟化を積極的に行う「緊縮国家 (austerity state)」が台頭しているとする議論もある (McBride and Evans 2017)。また、ジェソップは、政策-政治-政体という三つの水準に注目し、近年の緊縮が一時的な政策対応やそれを支える政治の構築だけでなく、政体レベルにおいて制度化されており、「緊縮国家 (austerity state)」と捉えうることを指摘している (Jessop 2016)。上記の現代国家の変容を検討する諸議論は、それぞれ新たな経済社会環境における政治秩序の一部を捉えている点で有益な議論と言える。例えば、政策レベルの変化に注目する議論 (社会政策や経済政策の変化を論じるもの) は、経済社会環境の変容に由来する新たな政策課題に対して、各領域において新しい政策が採用されていることを明らかにしている。その一方で、より一般的に国家形態の変化を論じる議論は、諸政策の変化の背景にある統治のあり方や理念の変化を明らかにし、緊縮財政と民主政の関係を論じている。言い換えれば、前者は、個別政策という具体的な水準における変化を捉える一方で、後者は、国家形態という抽象的な水準における変化を捉えている。しかし、これらの議論で抜け落ちてしまうのは、個別政策レベルの変化と、統治のあり方や理念の変化を結

びつける政治と諸政策の束としての政策レジームの変化である。これらの変化を捉えるためには、個別政策領域に関する知見と抽象的な国家論における知見をふまえつつ、分析的に考察することが必要となる。本稿では、「恒常的緊縮」の政治的帰結を検討するため、この「緊縮国家」という概念に注目したい。ジェソップやマクブリッジらは、経済理念としての新自由主義が影響力を持つなかで、健全財政が最も重要な政策目標として組み込まれている国家形態を捉えるために、「緊縮国家」という用語を用いているが、そこにおける政治および政治秩序の特徴については十分な検討がなされていない。本稿では、オーストラリアを事例に、この広義の「緊縮国家」がいかにして可能となり、どのような諸帰結をもたらしているかを検討することによって、「緊縮国家」の政治および政治秩序に関する知見を提供したい。次節では、まずオーストラリアの財政状況の変遷について簡単に整理する。

### 3 オーストラリアの財政状況の変遷

本節では、オーストラリアの財政状況の変遷を概観する。オーストラリアは1980年代に財政危機に直面し、財政再建に舵を切ることとなった。その後、世界金融危機などの経済危機への対応のために一時的に財政状況を悪化させることはあったが、良好なパフォーマンスを実現してきた。オーストラリアが1980年代初頭に財政危機に直面した背景には、戦後の政治経済システムの固有性が大きく関係している。以下では、まずオーストラリアの戦後モデルの特徴<sup>2)</sup>を概観した上で、1980年代以降の財政状況の変遷を整理する。

オーストラリアの戦後モデルは、「賃金稼得者モデル」として捉えられてきた(Castles 1985、1988、Bell 1997、Schwartz 2000)。その特徴は、①高関税や移民制限など、保護主義的な諸政策により完全雇用を実現し、②強制仲裁制度を通じて、男性稼得者が家族を養うのに十分な水準の高賃金を波及させ、③上記の二つの効果として、社会保障制度へのニーズを限定し、残

余的な社会保障制度でも効率的に再分配を行うという点にある（加藤2012）。このモデルは、高関税により国際競争力をもたない製造業を保護し、雇用を確保する一方で、その経済的コストを、競争力を有する一次産品産業や鉱物資源産業に負担させることに依拠している。言い換えれば、保護主義的な政策を採用してもなお、輸出セクターが利潤を上げうるだけの国際経済制度や交易条件などが必要となる。これについては、イギリスの特恵関税や第二次世界大戦後の資源ブームがあり、経済的には実現可能なものとなった。一方、社会保障制度は、資産調査・所得調査を前提とし、ニーズのある人びとのみを対象としてきた（選別主義的な社会政策）。また、社会サービスの展開は遅れていた。言い換えれば、残余的な社会保障制度が機能する前提として、完全雇用（と高賃金の波及）による男性稼得者の所得の安定に加え、性別役割分業にもとづく家族福祉（言い換えれば、女性によるケア労働）への依存などがあった。そして、上記政策に関する政党政治レベルにおける合意も必要であった。この点も、第二次世界大戦後には労働党と保守系政党の主要政党間で、保護主義的政策を通じた雇用の確保に関する合意が生まれるだけでなく、同目的のために、マクロ需要管理政策を活用する点についても合意が形成された（Bell 1997、Schwartz 2000）。

しかし、「賃金稼得者モデル」が機能するための経済・政治・社会的諸条件は、1970年代に入り、大きく変化していく（竹田ほか2007）。例えば、イギリスが1973年にECに加盟することで、特恵関税の恩恵を得られなくなった。また、資源ブームにもかげりが見られ、国際市場での価格変動の影響を被ることとなった。より重要な点として、政府内部の委員会で見直しを検討されるなど、輸出セクターがそのコストを負担できない水準まで、関税が上がってしまった（Bell 1993、1997）。さらに、すでに存在しないと思われていた貧困が、ひとり親世帯や高齢世帯などを中心に新たな形で生じていることも明らかとなった（Mendes 2003）。また、女性の社会進出を阻む社会保障制度のあり方にも疑問が呈されることになった（Shaver 2002）。

これらの諸課題に対して、ウィットラム労働党政権（1972-75年）は、関税の一律カットをはじめとした経済改革を行う一方で、社会保障制度の拡充（例、メディバンクという医療保険制度の導入、老齢年金の所得制限の撤廃など）を目指す社会民主主義路線を採用した（Mendes 2003）。しかし、公的社會支出の増大による財政状況の悪化や、賃金上昇を背景としたインフレ率の上昇などをもたらすなど、ウィットラム政権は経済運営に失敗し、十分な効果を達成し得ないまま、下野することとなった（Schwartz 2000）。

その後、政権に就いたフレイザー自由党・国民党連立政権（1975-1983年）は、インフレ抑制を第一目標として、マネタリスト的な金融政策の追求や財政支出の削減を行い、規制緩和も実施した（Bell 1993）。しかし、1979年からの資源ブームによる好景気下で支出拡大を選択し、マネタリズムへのコミットメントは撤回されることになった（Schwartz 2000）。社会政策に関しては、1978年にメディバンクが廃止されるなど、ウィットラム政権下で見られた普遍主義的な志向性は放棄された。また、失業給付の受給資格の厳格化、児童手当と税払戻制度に代わる家族手当の導入（ただし実質的価値の減少を伴う）、雇用への参加を促す低所得層向けの家族付加給付の導入など、社会政策の縮減という側面もある（Mendes 2003）。その一方で、寡婦年金の導入、若年失業者対策プログラムの導入、児童福祉サービスの整備、年金の物価スライド制の導入など、拡充という側面もある（Mendes 2003）。これらの諸対応にもかかわらず、フレイザー政権は、1980年代初頭には高インフレと高失業率（1982年に、インフレ率11.2%、失業率7.0%、1983年にインフレ率10.1%、失業率9.9%）に直面し、再び財政出動を行い、景気を回復させるものの（経済成長率は1982年-0.4%、1983年0.0%、1984年6.7%）、財政収支の悪化（1982年-6.6%、1983年-6.7%）という新たな問題に直面した。

以上のように、1970・80年代の各政権の試みは、経済構造や社会政策の見直しを含むものである一方で、戦後の「賃金稼得者モデル」を抜本的に改

革するものとは言えず、むしろその枠内で、景気変動に対して、財政出動を行うことで対処するものといえる。しかし、経済・社会文脈が変化するなかで、これらの政策対応は期待されていた効果を生むことはなく、むしろ財政赤字の拡大という問題を引き起こすことになった。

1983年に新たに政権に就いたホーク労働党政権以降の各政権は、これらの根本的な問題に対して、経済構造や社会保障制度の抜本的な見直しだけでなく、予算編成プロセスの再編を通じて対応していくことになる（Goldfinch 2000）。具体的にどのような政策が採られたかについては次節で紹介・検討するとして、以下では、経済指標の変遷<sup>3)</sup>を大まかに整理する。

まず1980年代初頭には、上述のように、財政収支の悪化、失業率の増加、経済成長率の低下などといった形で顕在化していた賃金稼得者モデルの負の側面への対応が不可欠となっていた。フレイザー政権を引き継いだホーク労働党政権（1983-1991年）では、これらに対処するために、賃金稼得者モデルの抜本的な改革を行うなど、本格的な財政再建が試みられることになった。その結果、1980年代末には、安定的な経済成長を実現し（4%程度）、財政収支も改善した（1989年－2.0%、1990年－1.5%）。しかし、1990年代初頭には再び景気悪化に直面し、ホーク政権を引き継いだキーティング労働党政権（1991-1996年）は財政出動を選択したため、再び財政収支の悪化という課題に直面した（1992年－6.4%、1993年－5.8%）。その後、1996年に政権に就いたハワード保守系政権（1996-2007年）は、次節で検討するように、労働党政権が行ってきた諸改革をさらに推し進めることで、財政再建を実現した。例えば、1996年から2007年の在任期間中、ハワード政権は財政収支の黒字化を達成し、債務残高の縮減に成功してきた。その後、リーマンショックに端を発する世界金融危機の影響を受け、オーストラリアでも再び景気の悪化に直面し、ラッド（2007-2010、2013年）およびギラード（2010-2013年）の各労働党政権では、緊急の財政出動がなされ、財政収支が悪化することになった（2010年以降、再びマイナスとなる）。

以上のように、オーストラリアは、1980年代に、「賃金稼得者モデル」の行き詰まりに由来する財政再建の必要性という課題に直面し、その後、各政権で財政再建のために諸改革がなされ、一定の成果を上げてきた。そのため、オーストラリアは、財政再建の優等生として言及されることも多い（田中2011）。次節では、これらの経済パフォーマンスをいかにして実現したかを、各政権の政策内容に注目して整理する。

#### 4 オーストラリアにおける財政再建メカニズムと経済・社会的帰結

本節では、1980年代以降のオーストラリアで、いかに財政再建を実現し、その経済・社会的帰結は何かを検討する。財政再建を実現するためには、歳入を増やす、もしくは／および、歳出を減らす必要がある。歳入を増やすためには、増税を行うことに加え、経済構造改革を実施し、経済成長を実現することが必要となる。歳出を減らすためには、諸政策の切り下げに加え、予算編成の見直しが必要となる。本節では、先行研究の知見をふまえ、①税制改革、②経済構造改革、③諸政策の切り下げ、④予算編成プロセス改革の四つの点に注目<sup>4)</sup>して、ホークとキーティングの両労働党政権、ハワード保守系連立政権、ラッドとギラードの両労働党政権の試みを紹介し、それぞれの特徴を整理した上で、経済・社会的帰結を検討する。

まず、「賃金稼得者モデル」の抜本的改革を行い、財政再建に本格的に取り組んだホークとキーティングの労働党政権の試みから整理する。1983年に政権に就いたホークは、財政状況の悪化を重視し、それを改善すべく1984年に「トリロジー宣言」を出す（Schwartz 2000、竹田ほか2007）。この宣言では、向こう3年にわたり、税収、政府支出、財政赤字の対GDPを増加させないことが示された。これを実現するためには、経済成長の実現と、公的支出の抑制が不可欠となる。そこで、ホーク政権は、様々な改革を行うことになる。まず、高インフレと高失業率への対応として、1983年に、政府

は、労働組合との間に「アコード」と呼ばれる協約を結び、賃金抑制とその引き替えに社会保障制度の拡充（医療保険制度の再導入や高齢者の退職年金制度の導入など）が約束された（Mendes 2003, Schwartz 2000, Ramia and Wailes 2006）。また、租税基盤を拡大するために、所得税の課税最低限度の引き上げ、税控除の見直し、たばこ税や石油税の増税などが実施された（稲毛 2015）。しかし、増税だけでは歳入の拡大を担保することはできないため、保護主義に依存してきた経済構造の見直しが進められた（Schwartz 2000、Bell 1997）。例えば、1970年代より徐々に進んでいた自由化・規制緩和をさらに促進させることに加え、国有企業の民営化、労働市場の柔軟化を目的とした仲裁制度の改革（1993年労使関係法）、公的セクターの改革（競争原理の導入）、競争産業育成のための産業政策の実施（例、自動車産業への支援や調査研究への財政的支援）などがなされた。その一方で、歳出を抑制するために、公務員の削減や州政府の補助金の削減などが実施された（稲毛 2015、自治体国際協会 2004、吉本 2015）。しかし、上述のように、社会保障制度の縮減は、部分的なものにとどまった。というのも、「賃金稼得者モデル」のもとではそもそも社会保障制度が貧弱であったため、経済社会環境の変化に帰因する諸課題に対応するためには一定の拡充が必要となったからだ（Mendes 2003、2008、Ramia and Wailes 2006）。ホークおよびキーティング政権では、財政状況の悪化と増大する社会保障ニーズに対応するために、一定の拡充（上記の医療保険制度の再導入や退職年金制度の導入）、ターゲット化（高齢年金への所得調査の再導入、児童手当への所得調査の導入）、アクティベーション政策と類似した労働市場政策と社会政策の連携強化（失業給付における「互恵的義務」の強調、ひとり親や障がい者の就労支援、女性の社会進出支援など）などを行った（加藤 2012、2015、Ramia and Wailes 2006、Mendes 2003）。そして、より重要な点として、労働党政権は、予算編成プロセスの見直しに着手している（田中 2004、2011、吉本 2015、稲毛 2015）。例えば、省庁別に支出額をベースラインとして固定化することを定

めた「将来見積もり (Forward Estimate)」制度の導入、人事や財務に関する資源活用の権限を各省庁に委ねる一方で答責性を明確にする「財務管理改善プログラム」の導入、主要閣僚から構成される委員会を置き、各省の提案する政策を検討・決定する権限をもつ「歳出検討委員会」の設置、政策領域ごとに各大臣に資源配分の裁量を与える一方で答責性を明確にする「ポートフォリオ予算」などが導入された。これらの予算編成プロセスの改革は、一定の上限を設定しつつ、その内部での各大臣への権限委譲と競争を促すものであり、予算の効率的な執行を目指すものと言える。

以上のように、ホークおよびキーティングの両労働党政権で採用された試みは、保護主義的諸政策に依拠してきた経済構造を抜本的に改革することで競争力を高め、税収拡大を目指し、予算編成プロセスを見直すことで、効率的な公的セクターの運営を目指すものであった。また、社会政策の縮減が限定的にとどまるだけでなく、ニーズに対応するために、新たな社会政策を導入・拡大した点で、諸改革の影響を受ける人びとへの一定の配慮を伴うものであったといえる。これらの政策ミックスによる財政再建は、前節で紹介したように、1980年代末には一定の成果を残したものの、1990年代に入り再び景気悪化に直面し、さらなる改革が求められることになった。

1996年に政権についたハワードは、労働党政権のもとで悪化した財政状況に対処すべく、マクロ財政ルールの明確化を示した。ここでは、「景気循環を通じて、平均的に、予算収支を均衡させる」ことが目標とされた(田中2004)。そして、1998年には予算公正憲章法(Charter of Budget Honesty Act)が制定され、財政目標によって健全財政を維持する仕組みが導入された(稲毛2015、吉本2015)。この法律により、五つの健全財政運営原則(財政リスクの管理、国内貯蓄の確保と循環的景気変動への対応、税負担水準の安定性、税体系の整合性、将来世代への配慮)が定められ、また様々な報告書(財政戦略報告、年次報告、世代間報告、選挙前の財政見通し報告、選挙公約の費用計算)の作成がなされることになった。これらは、法律に具体的

な数値目標を書き込んだり、自動調整メカニズムを設定するのではなく、各政権ごとに目標を設定するという裁量の余地を与えるものである。また、目標が達成できない場合のサンクションを設けるのではなく、報告書を公開することによって政治社会および市民社会での活発な議論と反省を促し、それをもって目標の実現を図るという特徴を持つ。これらの財政指針の策定に加えて、前政権と同様に、歳入の拡大と歳出の抑制を目的とした諸改革を行っている。例えば、ハワード政権は、2000年に大規模付加価値税の導入を実現している（竹田ほか2007）。これは、直接税と間接税の比率を見直すことで、税基盤の拡大を目指す一方で、投資を呼び込むことを目的として行われた。また、この増税によって得られた歳入の一部を、州政府への交付金として活用することで、一般目的の補助金を減額した（花井2016）。そして、経済構造改革に関して、労働党政権が採用してきた自由化・規制緩和路線を、それまで実施されてこなかった政策領域にも導入した（Mendes 2008, Ramia and Wailes 2006, 杉田2009, 加藤2012, 2015）。例えば、労働市場の個人主義化を推進するために、仲裁制度の抜本的な見直しを行った（1996年の職場関係法、2005年の職場選択法）。また、社会政策に市場原理を導入するために、失業給付などを中心に、いわゆるワークフェア的な政策を導入している（「相互義務」の強調など）。加えて、歳出削減のために、社会政策の大幅な予算削減を行っている（特に代表的なものとして、1996年の社会政策に関する予算抑制）。これらの労働市場政策の自由化・規制緩和および社会政策の縮減により、貧困や格差の拡大などの社会問題が顕在化することになった。また、予算編成の合理化・効率化を目的として、上記の予算公正憲章法の策定に加え、財務管理アカウンタビリティ法（1997年）や会計検査院法（1997年）を制定し、また発生主義予算の採用（2000年）などがなされている（田中2004）。これらは、労働党政権のもとで導入されていた予算編成プロセス改革をさらに推し進めるものとして捉えることができる。

以上のように、ハワード保守系政権で採用された試みは、前労働党政権の

もとで導入された、自由化・規制緩和による経済構造改革という方向性を、社会政策や労働市場政策の領域にも適用するものといえる。また、予算編成の合理化・効率化を推進する点も、保守系政権と労働党政権に共通した傾向といえる。ただし、両政権の間には、質的差異がある点も注意が必要である(加藤 2012)。「恒常的緊縮」のもとで、歳入の拡大と歳出の抑制、そして予算編成の合理化・効率化が求められるとしても、どの領域まで市場メカニズムを導入するか、政権への支持調達をどのように図るかなどは各政権に委ねられている。失業給付や労働市場政策の諸改革に顕著に示されているように、ホークおよびキーティングの両労働党政権と比べて、ハワード政権の方が市場メカニズムを重視しているといえる。

それでは本節の最後として、ラッドおよびギラードの労働党政権(2007 - 13年)における政策対応を整理する。2007年に政権に就いたラッドは、リーマンショックを受けて、緊急の財政出動を行った(Social Policy and Administration 2013、加藤 2015)。例えば、子育て世代、低所得層、高齢者層の生活を支援するために、子どもケア手当の拡充、年金一時金や住宅所得一時金の支給を実施した。また、社会的包摂に注目し、積極的労働市場政策の拡充を行った。これらにより、世界金融危機の影響を軽減することに成功したと言われている(もともと影響が大きくなかったことも要因であるが)。しかし、その一方で緊急の財政出動のために、財政状況が再び悪化しているが、その改善には、1980・90年代と比べて時間を要しているとされる(稲毛 2015)。また、炭素税と鉱産物資源利用税の導入による歳入の拡大(しかし、保守系政権への政権交代後の2014年に廃止)や、インフラ投資による経済成長の促進が目指された(稲毛 2015、吉本 2015)。

ラッドおよびギラード政権の試みは、リーマンショックをはじめとした大規模な経済危機に対して、その影響を緩和させるために財政出動が必要となる一方で、合理的な予算編成プロセスのみでは健全財政を実現することが困難であることを示している。言い換えれば、健全財政を実現するためには、

歳出の削減や予算編成プロセスの合理化・効率化に加えて、一定の経済成長の実現が必要である。しかし、オーストラリアでは、1980年代以降、様々な経済構造改革を実施してきたため、政府の裁量の余地は限られており（例えば、市場化・規制緩和、民営化などが残されている領域は少ない）、財政状況の改善に時間がかかっていると言える。

本節では、1980年代以降のオーストラリアにおいて、財政再建がいかんして可能となったか、そして現在の課題はどこにあるかを、歳入の拡大と歳出の抑制という点に注目して検討した。財政再建には、諸政策の切り下げや予算編成プロセスの合理化を通じた歳出の抑制だけでなく、税制改革や経済成長を通じた歳入の拡大が必要となる。保護主義的な「賃金稼得者モデル」に依拠してきたオーストラリアでは、歳入の拡大と歳出の抑制のそれぞれにおいて改革の余地が大きく、各政権はそれをうまく活用することで、財政状況の改善を実現してきた。例えば、保護主義に依存していた経済構造を規制緩和・自由化することは、競争力向上に一定資するものであり、安定的な経済成長を可能とした（労働党政権と保守系政権に共通）。また、新しい社会的リスクへや社会政策ニーズへの対応に迫られたが、ホークおよびキーティング労働党政権における労働市場政策と社会政策の連携（賃金抑制と社会政策の拡充から、アクティベーション政策の導入まで）への注目があるように、社会政策が未発達であるがゆえに改革が可能となり、社会目的にも配慮した形での財政再建も可能となった。しかし、その後のハワード政権では、財政状況の悪化に対して、社会政策や労働市場政策に市場メカニズムを導入するという対応をとり、財政面では一定の成果を残す一方で、貧困や格差の拡大などの社会問題を悪化させた。このように、オーストラリアは、1980・90年代には、社会的目的にも一定配慮した形で新自由主義的な改革を進めることで、財政状況の改善を実現してきた。その後、経済危機に直面した際には一時的な財政出動を行い、財政状況が仮に悪化したとしても、自由化・規制緩和が進んでいない政策領域を改革することによって、財政の健全化を果た

し得た一方で、2000年代に入ると、社会問題を悪化させつつある。

しかし、この好循環にも限界が見えはじめている。経済危機への対応を繰り返す中で、各政権に残されている改革の余地は限定的なものとなっており、昨今の状況が示しているように、一度悪化した財政状況を改善するためには多くの時間を有することとなっている。つまり、すでに経済領域における自由化・規制緩和が進んでいるだけでなく、社会政策や労働市場政策などの諸領域でも市場メカニズムが浸透しているため、経済成長に資する短期的な改革を実施することは困難である。さらに、より重要な点として、健全財政が重要な政策目標とされるなかで、オーストラリアにおける人びとの社会的保護は、上述の社会問題の悪化が示すように、少しずつ侵食されてきた（ホークおよびキーティング労働党政権における賃金稼得者モデルの転換と社会政策ニーズへの一定の対応から、ハワード政権における労働市場政策および社会政策における市場メカニズムの徹底）。言い換えれば、経済危機に対して脆弱な市民を増やしながらかも、自由化・規制緩和や市場メカニズムの導入を進めることで財政再建を図るというのがオーストラリアの特徴であり、これは、経済的にも（経済成長を促すための自由化・規制緩和や市場メカニズムの導入が可能な領域を少しずつ減らしていく）、社会的にも（自由化・規制緩和や社会政策の縮減により社会的保護が弱体化し、多くの人びとが脆弱な状態に置かれ、実際に社会問題も悪化する）、維持することが困難なものといえる。

より一般的に言えば、財政再建が主要な目標となる「緊縮国家」では、財政上の制約が前面に出るため、経済成長に資するための様々な投資（成長産業の育成や社会インフラの整備などの経済面だけでなく、人的資本や社会関係資本も含めて）ではなく、むしろ、歳出抑制策が好まれ、自由化・規制緩和や市場メカニズムの導入によって経済成長を実現することが目指される。しかし、資本主義社会を支える諸基盤（社会政策や労働市場政策、そして、それらが可能とする人びとの連帯）は、自由化・規制緩和や市場メカニズム

の導入により少しずつ切り崩されていく。言い換えれば、「緊縮国家」の維持は、自由化・規制緩和や市場メカニズムの導入による経済成長の余地が残っている限り可能なものであり、自らがよって立つ基盤を侵食することによって、目標を短期的に実現するという特徴をもつ。しかし、長期的に見れば、自己侵食的であるがゆえに、経済的にも社会的にも維持困難といえる。加えて、「緊縮国家」は、次節で検討するように、政治的にも大きな課題を抱えているといえる。次節では、オーストラリアにおいて財政再建が主要な政策目標となるなかで、どのような政治的帰結がもたらされたかを検討する。

## 5 オーストラリアにおける財政再建の政治的帰結

本節では、前節で整理したオーストラリアにおける財政再建の経緯をふまえて、その政治的帰結について検討する。ここでは、とくに政治的対立軸と社会統合のあり方に注目して整理する。

まず、保護主義的な「賃金稼得者モデル」から現代の「緊縮国家」に至る過程で、政策目標や政策手段は大きく変化してきた。例えば、政策目標は、完全雇用と経済成長の果実の分配から、財政健全化およびマクロ経済の安定性と労働市場への包摂へと変化している。そして、政策手段は、保護主義的な諸政策に代表されるような市場抑制的な介入（社会政策、労働市場政策、経済政策の各領域内部に、市場メカニズムが機能しない領域を作り出す）から、自由化・規制緩和・市場メカニズムの導入に代表されるような市場親和的な介入（経済政策だけでなく、それ以外の領域でも市場メカニズムが貫徹するように条件を整備している）へと転換している。また予算編成プロセスも、決定と実施の分離、競争原理の導入、目標設定と政策評価のサイクルなど、意思決定権限の集中と柔軟化が進んでいる。そして、前節で検討したように、「緊縮国家」は、短期的には、市場親和的な政策の導入により健全財

政という目標を達成しようとしても、長期的には、経済成長やそれを支える諸基盤に対して自己侵食的な側面を持つために、経済的にも、社会的にも大きな課題を抱えている。

これらに加えて、「緊縮国家」には、以下のような政治的課題がある。まず、前節で確認した財政状況の変遷が示しているように、健全財政の実現という政策目標に関して、オーストラリアでは、主要政党（労働党および自由党・国民党）間の対立はない。さらに、予算公正憲章法などの予算編成に関する諸法律が大枠を設定しているために、各政権の裁量の余地は限定的なものといえる<sup>5)</sup>。言い換えれば、財政再建は政治的争点になりにくく（経済成長のために必要な政策の一部として捉えられている）、歳出抑制策が所与となると、二大政党ブロックは、限られた範囲内での経済・社会政策論争を行わざるを得ない（言い換えれば、歳出抑制策の中身を争うことになる）。そのため、政治的対立は、経済・社会政策の次元から、文化的次元へと移行することになりやすい。例えば、多文化主義の刷新、外国人労働者の受け入れの是非、難民の対応などが90年代以降の重要な政治的争点となった（もちろん、労働市場政策改革や税制改革などが重要な争点となる場合もある）。さらにより重要な点として、経済・社会政策論争の限定性と文化的次元の重要性は、以下のような帰結をもたらす。文化的次元は、経済・社会政策における論争とは異なり、人びとのアイデンティティーや信念と関係するものが多い。そのため、妥協・調整が困難であり、政治的対立が先鋭化しやすい。さらに、主要政党が経済・社会政策論争を避けることは、市民の間で、自らの利益が政治の場で十分に代表されていないという感覚を生み出し、結果として、二大政党ブロック離れや政党政治への不信を引き起こす（選挙結果については、浅川 2005、2009、2014、2016、陶山 2018、杉田 2008、2012、加藤 2023 なども参照）。例えば、オーストラリアでは、投票が義務づけられているために、投票率の低下に顕著な傾向は見られない。しかし、選好順位付小選挙区制を採用する下院選挙では、二大政党ブロックの得票率が低下し

ている（しかし、制度的に多数派が構築されるため、単独政権が形成される）。また、比例代表制を採用する上院では、多党化が進んでおり、緑の党や地域政党だけでなく、個人政党や極右政党などの台頭が目立っている。その結果、上院において単独政党が多数派を形成するのが難しくなっており、合意形成のために少数派への譲歩が必要となっている（オーストラリアは上院の権限が強い点にも注意が必要<sup>6)</sup>。詳しくは、Ganghof 2017, 杉田 2014, 加藤 2023 を参照）。

上記のオーストラリアの政治状況は、政治制度やオーストラリア政治固有の要因に帰因する点多々あるが、より一般的に捉えれば、「緊縮国家」のもと、主要政党間で、健全財政の実現が重要な政策課題として合意される場合、政治的争点は、経済・社会政策論争以外のもの（例えば、妥協や調整が難しい文化的次元など）となりやすく、政治対立の先鋭化を招いたり、主要政党離れを引き起こす可能性が高まる。言い換えれば、政治システムへの参加や意見の反映という政治システムの「インプット側の正統性」（Scharpf 1999）は、貧弱なものとなりやすいことを示唆している。

そして、オーストラリアでは、「緊縮国家」化が進む中で、政治的対立軸の変化に加えて、社会統合のあり方にも変化<sup>7)</sup>が生じている（加藤 2017）。例えば、「賃金稼得者モデル」のもとでは、政府は、保護主義的な諸政策により完全雇用と高賃金を実現した上で、小さい規模ながらも社会保障制度を整備することで、人びとに社会的保護を提供してきた（Castles 1988, Schwartz 2000, Ramia and Wailes 2006）。言い換えれば、社会的保護の提供（限定的な社会保障制度の整備および雇用保障の充実）による社会統合が目指されていたといえる。しかし、ホーク労働党政権では、「賃金稼得者モデル」の抜本的改革により雇用保障が揺らぐ一方（経済政策における自由化・や賃金決定制度の見直し）で、新たなニーズに対応するために、社会政策の拡充を一定行った（Schwartz 2000, Ramia and Wailes 2006）。キーティング労働党政権では、経済政策の自由化・規制緩和や賃金決定制度の柔軟化を進

めつつ、いわゆるアクティベーション的な労働市場政策と社会政策の連携強化がなされ、失業給付の受給と諸プログラムへの参加が結びつけられた（重要な点として、「互恵的義務」のもと、政府の役割が強調されている）。ハワード政権では、経済領域に加えて、失業給付の領域にも市場メカニズムの導入が目指され、狭義のワークフェア化が進められた（Ramia and Wailes 2006）。「相互的義務」のもと、受給者の責任が強調される一方で、政府の役割は限定された。例えば、予算の大幅な削減に加え、給付へのアクセスの厳格化、給付と引き替えに諸プログラムへの参加が強化された。また、職場選択法により仲裁制度を実質的に廃止するなど、労働市場の自由化も進展している。ここで重要な点は、ハワード政権の試みが示している（そして、キーティング政権におけるアクティベーション政策が部分的に示唆している）ように、「緊縮国家」化が進むなかで、社会的保護の提供は後景に退き、むしろ、人びとを経済的な主体と位置づけた上で、労働市場への参加を促す・強いるという論理が前面に出てきたことにある。つまり、「賃金稼得者モデル」のもとでの、人びとを保護の対象とみなし、政府が責任をもって社会的保護を提供することで社会統合を実現する形態から、「緊縮国家」化が進むなかで、人びとは経済的主体とみなされ、労働市場への自発的な参加を促す・強いることで（政府は労働市場への円滑な移動を担保するための諸政策を展開する）、社会統合を実現する形態へと変化している。人びとは、保護の対象から経済的主体へと位置づけが変化し、政府の役割は、保護の提供から条件の整備へと変化している。社会統合は、人びとのニーズを満たした政策の提供により満足を与える「アウトプット」中心型から、労働市場への主体的参加を通じた社会への包摂に力点を置く「インプット」中心型へと変化している<sup>8)</sup>。これは、社会的シティズンシップに関する、権利的側面の強調から責務的側面の強調への変化とも重なるものである（Goodin 2001, Johnson and Tonkiss 2000, Harris 2001, Shaver 2001）。

この社会統合の変遷は、オーストラリアの固有の要因に帰因するものが多

いが、より一般的に捉えれば、「緊縮国家」のもとでは、財政上の制約などにより、人びとの選好を満たす政策を十分に展開することができず、社会的保護の提供を通じた社会統合の実現が困難になることを示唆している。そのため、各政権は、人びとの主体性を強調し、労働市場への自発的参加を促進・強化することで、社会統合を実現する必要に迫られているといえる。しかし、ここで重要な点は、労働市場が提供する雇用は多様なものであるため、すべての人びとが好条件で働くことはできないことに加え、そもそも労働市場への参加が困難な人びと（例えば、障がいを抱えた人や高齢者）が存在することである。したがって、労働市場への参加の強調は、さらなる経済格差（良い労働条件の人とそうでない人）や新たな排除（働くことができない人）を生み出し、それを正統化することにつながりかねない。

以上のように、オーストラリアにおける「緊縮国家」化は、政治的対立軸および社会統合における重要な変化が生じていることを示唆している。前者は、健全財政が主要政党間で合意されることを指すが、政治的争点が文化的次元に移ることで対立の先鋭化が起こったり、主要政党離れを引き起こす可能性が高まるという帰結をもたらす。後者は、人びとを経済的主体と捉え、労働市場への自発的参加を促す形の社会統合の進展を指すが、これは経済格差や新たな排除を生み出すという帰結をもたらす。これらの二つの変化の帰結は、政治秩序の不安定要因といえ、安定的な政治秩序を維持・形成することの困難さを示している。言い換えれば、「緊縮国家」には前節で検討したような、経済・社会的限界だけでなく、政治的限界を内包するものと言える。次節では、ここまでの議論を振り返り、本稿の意義と今後の課題を検討する。

## 6 おわりに—緊縮国家における政治—

本稿では、オーストラリアを事例として、「緊縮財政」政策がもたらす政治的帰結について、「国家の変容」という点に注目して検討してきた。

戦後のオーストラリアは、保護主義的な諸政策により完全雇用と高賃金を実現し、社会保障制度へのニーズを抑えた上で、小さい政府でも効率的な再分配を実現する「賃金稼得者モデル」として捉えられる。ここにおける社会統合は、雇用保障と社会保障を通じて人びとに社会的保護を提供することで実現された。この「賃金稼得者モデル」は、それが機能するための前提条件があるが、1970年代以降にその諸条件が揺らぐなかで、財政状況の悪化という課題に直面した。1980年代以降の各政権では、税制改革、経済構造改革、諸政策の切り下げ、予算編成プロセスの見直しを通じて、財政再建に取り組んできた。注目すべき点は、「賃金稼得者モデル」が保護主義的な諸政策に依拠していたため、上記の諸点に関して改革の余地が大きく残っており、各政権はそれをうまく活用したことにある。例えば、経済構造改革における自由化・規制緩和路線は、各政権に共通した一般的な傾向となるが、ホーク・キーティングの両労働政権のように、社会政策の拡充や刷新を伴うなど、社会目的に一定配慮した形での財政再建も可能となった。しかし、その後のハワード保守系政権では、社会政策と労働市場政策の領域でも市場メカニズムが導入されるなど、諸領域における市場メカニズムの優位性が顕著となっている（その結果として、社会問題の悪化を招いた）。言い換えれば、繰り返し生じる景気悪化への対応として一時的な財政出動を行い、それによる財政状況の悪化に対してさらなる改革（自由化・規制緩和や市場メカニズムの導入など）を行うことで、改革の余地は少しずつ減少している。すでに改革の余地が減少している現在では、財政状況を健全化するのに、今まで以上の時間がかかることとなっている。

ここで重要な点は、上記のような「緊縮国家」化は、危機への対応ごとに改革の余地を減らしていく点で、経済的に維持可能ではないことに加え、改革ごとに人びとの社会的保護を徐々に弱体化させ、脆弱な状態に置き続ける点で（実際に社会問題の悪化をもたらす）、社会的にも維持可能ではないことにある。加えて、政治的な課題も存在する。例えば、健全財政が主要政党

間で合意され、歳出抑制策が所与となると、政治的対立軸は文化的次元へと移りやすく、結果として政治対立の先鋭化をもたらしたり、主要政党離れを引き起こす。これは、政治システムへの参加や意見の反映を通じた「インプット側の正統性」(Scharpf 1999)の調達が困難となっていることを示唆する。また、社会統合のあり方も、雇用保障と社会保障の充実を通じた社会的保護の提供による社会統合から、労働市場への自発的参加を促すことで社会へ包摂する社会統合へと変化している。ここでは人びとは、保護の対象から経済的主体へと位置づけが変化し、政府の役割は、保護の提供から条件の整備へと変化している。これは、人びとの選好にあった政策を提供することを指す「アウトプット側の正統性」(Scharpf 1999)を確保することも困難となっていることを示唆している。このように、緊縮国家の政治的正統性を安定的に確保することは難しい一方で、人びとは、一人の経済的主体として労働市場に参入するという形で、個人的に社会に統合されるのみとなる。以上のように、「緊縮国家」は、経済的にも、社会的にも、政治的にも大きな課題を内包しているといえる。

「緊縮政策と民主政」に関しては、シュトレークの研究(シュトレーク 2016、2017、Schafer and Streeck 2013)をはじめ、多くの議論が蓄積されてきた。緊縮政策が所与とされるなかで、主要政党離れや政治不信(そして、これらの動きが顕在化したものとして、ポピュリズム政党への支持や急進的な社会運動への支持など)が起きやすいことはすでに指摘されてきたが、オーストラリアでも同様の事例が生じている。「資本主義と民主主義の関係」という政治学(および社会科学)の重要な論点に関して、現実社会での展開だけでなく、学術的な議論が再興しており、「緊縮国家」における政治に関する理論的・実証的知見は今後蓄積されていくことであろう。本稿は、①「緊縮国家」が経済・社会的にも課題を抱えている(経済的には、自由化・規制緩和や市場メカニズムの導入による経済成長の余地を減らしており、社会的には、社会的保護の低下をもたらしている)だけでなく、政治的にも課題

を抱えている（政治対立の先鋭化や主要政党離れを引き起こす）ことを示した点、②その一方で、政治システムの「インプット面」と「アウトプット面」の正統性を担保することによる集合的な形での社会統合ではなく、労働市場への自発的参加による個人レベルの社会的包摂の実現という形で社会統合がなされていることを示した点で、上記の論点への貢献があるといえる。言い換えれば、長期的な維持可能性はさておき、「緊縮国家」は、短期的には経済的・社会的・政治的に一定の合理性を有しており、また狭義の「政治」の回路をバイパスし、個人レベルでの労働市場への参加を促すことで、一時的な安定性を保持することが可能といえる。これは、政治学が、①狭義の「政治」領域内部の分析だけでなく、全体社会における「政治」の役割・機能（の変化）に関する分析も行う必要があること、また②安定的な社会秩序を生み出す上で狭義の「政治」以外が果たしている役割・機能と、そこにおける「政治」の役割・機能に関する分析を行う必要があることなどを示唆している。また、③上記の点は、狭義の「政治」の役割・機能の低下を意味するのか、「資本主義と民主主義」の新たな関係を意味するのか、新たな時代における狭義の「政治」の役割・機能は何かなどに関して、さらなる考察・分析が必要となることを示唆する。

本稿では、オーストラリアを事例として、緊縮財政が恒常化した「緊縮国家」の特徴とそれが可能となった背景・文脈、その諸帰結を検討し、政治学的な含意を検討してきた。オーストラリアの事例分析としても、「緊縮国家」の理論研究としても、課題は山積されている。例えば、オーストラリアの事例分析としては、一次資料に基づく丁寧な経験分析が必要であり、多国との比較を通じて、その特徴を明らかにする作業も不可欠である。また理論研究としても、現代国家の変容や「資本主義と民主主義」の関係などについては多くの先行研究が存在しており、それらとの連関を明確にすることが必要となる。これらについては、今後の課題としたい。しかし、本稿で試みた、オーストラリアにおける「緊縮国家」の変遷に関する分析的整理が、その特徴や

ダイナミズムの理解に関して何らかの知見を提供できたならば、その目的は果たされたといえる。

## 注

- 1) 本稿は、JSPS 科学研究費補助金（17K13682、17H02480、15H03307、15KT0043、15K03314、26285140）の研究成果の一部である。本研究を進めるにあたって、「恒常的緊縮に関する比較研究」研究会の先生方から、貴重な助言・アドバイスをいただいた。専門が異なる著者が、本研究課題に取り組むことができたのも研究会の先生方のあたたかいご支援があったからである。ここにあらためてお礼申し上げます。  
なお、本稿は、2018 年度日本政治学会研究大会の分科会 C-4 「恒常的緊縮の政治的・政策的帰結の国際比較」において報告されたペーパー「緊縮国家の政治的帰結－オーストラリアを事例として－」をもとに、最低限の加筆修正を行ったものである。登壇者のみなさま、分科会参加者のみなさまにあらためてお礼申し上げたい。学会報告の時から5年以上が経っていることに加え、いただいたコメントに応答する形で全面的な加筆修正を行った上で発表すべきであるが、筆者の力量不足のため、それが果たせなかった。しかし、不十分な出来ではあるが、緊縮国家に関する政治学的分析として本稿には一定の意義があると考え、今回ここに発表することとした。現在、最新の議論動向や経済社会状況もふまえた本稿の刷新版を用意しており、いただいたコメントへの応答も含めて、そこで緊縮国家の諸帰結に関して多角的に検討したい。
- 2) オーストラリアにおける賃金稼得者モデルの変遷に関する分析と、これに関連した先行研究については、以下の文献を参照（加藤 2012、2015）。
- 3) オーストラリアにおける財政状況の変遷に関しては、OECD の「Economic Outlook」を参照。また、それらを紹介したものとして、以下の文献を参照（田中 2004、2011、稲毛 2015、吉本 2015 など）
- 4) 80 年代以降の各政権における経済社会政策の変容に関する概観としては、以下のものを参照（Castles et al. 1996、Australian Journal of Political Science 2006、Social Policy and Administration 2013、Schwartz 2000、Bell 1997、加藤 2012、2015）。予算編成プロセスの変化については、以下のものを参照（田中 2004、2011、自治体国際協会 2004、2011、稲毛 2015、吉本 2015）。本稿は、予算編成プロセスに関するこれら先行研究の知見に多く依拠している。
- 5) 前述のように、オーストラリアの財政再建メカニズムの特徴として、数値目標を法律や憲法に明記したり、自動的なサンクションを設定するのではなく、財政運営原則の明記と報告書の公開を通じた実効性の確保という点が挙げられる。これは、目標設定が各政権に委ねられることを意味し、一定の裁量の余地を認めるものであり、経済危機への機動性を確保することを可能にする側面を持つ一方で、財政再建の維持・実現

- へのコミットメントを一定程度ゆるめる側面も持つ。
- 6) オーストラリアの政治制度については、単なる強力な二院制ではなく、「半議院内閣制 (semi-parliamentalism)」という固有の統治モデルであることを主張する議論もある (Ganghof 2017)。半議院内閣制の批判的検討および関連文献については、以下も参照 (加藤 2023)。
  - 7) 前述のように、オーストラリアの社会統合のあり方の変遷を捉える上では、外国人労働者 (やその子弟) をはじめとした国籍を有しない人びとへの対応の変化を考慮することが不可欠である。多文化主義の変遷 (塩原 2005、2010、2012) という軸を射程に収めた分析は、今後の課題としたい。
  - 8) ここでは、政治システムの正統性に関して、「インプット面 (政治システムへの参加と意見の反映)」と「アウトプット面 (人びとの選好を反映した政策の実現)」に注目したシャープ (Scharpf 1999) の議論を参考に、社会統合の特徴を (人びとの社会諸領域への参加・貢献を重視する) インプット中心型と (人びとのニーズにあった政策の提供を重視する) アウトプット型中心型に区別した。

### 【参考文献】

- Armingeon, Klaus and Giuliano Bonoli (eds.) 2006 : *The Politics of Post-industrial Welfare States*, Routledge.
- Bonoli, Giuliano and Natalie Morel (eds.) 2012 : *The Politics of the New Welfare State*, Oxford University Press.
- Bell, Stephen 1993 : *Australian Manufacturing and the State*, Cambridge University Press.
- 1997 : *Ungovernig the Economy*, Oxford University Press.
- Castles, G. Francis 1985 : *The Working Class and Welfare*, Allen & Unwin. (岩本敏夫ほか訳『福祉国家論』啓文社、1991年。)
- 1988 : *Australian Public Policy and Economic Vulnerability*, Allen & Unwin.
- Castles, G. Francis, Rolf Gerritsen and Jack Vowles (eds.) 1996 : *The Great Experiment*, Allen & Unwin.
- Ganghof, Stephen 2017 : "A New Political System Model: Semi-parliamentary Government", *European Journal of Political Research*, 57 (2): 261-281.
- Goodin, E. Robert 2001 : "False Principles of Welfare Reform", *Australian Journal of Social Issues* 36:189-205.
- Goldfinch, Shaun 2000 : *Remaking New Zealand and Australian Economic Policy*, Georgetown University Press.
- Harris, Patricia 2001 : "From Relief to Mutual Obligation: Welfare Rationalities and Unemployment in 20th-century Australia", *Journal of Sociology* 37:5-26.
- Jessop, Bob 2002, *The Future of the Capitalist State*, Polity Press.

—— 2016, *The State*, Polity Press.

Johnson, Carol and Fran Tonkiss 2002 : “The Third Influence: The Blair Government and Australian Labor”, *Policy & Politics* 30:5-18.

McBride, Stephen and Bryan M. Evans eds., 2017, *The Austerity State*, University of Toronto Press.

Mendes, Philip 2003 : *Australian’s Welfare Wars*, University of New South Wales Press.

—— 2008 : *Australian’s Welfare Wars Revisited*, University of New South Wales Press.

Morel, Natalie, Bruno Palier and Joakim Palme (eds.) 2012 : *Towards a Social Investment Welfare State?*, Polity Press.

Pierson, Paul (ed.) 2001 : *The New Politics of the Welfare State*, Oxford University Press.

Ramia, Gaby and Nick Wailes 2006 : “Putting Wage-Earners into Wage-Earners’ Welfare States: The Relationship between Social Policy and Industrial Relations in Australia and New Zealand”, *Australian Journal of Social Issues* 41:49-68.

Schafer, Armin and Wolfgang Streeck eds., 2013, *Politics in the Age of Austerity*, Polity Press.

Scharpf, Fritz W. 1999 : *Governing in Europe*, Oxford University Press.

Schwartz, Herman 2000 : “Internationalization and Two Liberal Welfare State” Pp.69-130 in *Welfare and Work in the Open Economy VOL.2*, edited by F. W. Scharpf and V. A. Schmidt, Oxford University Press.

Shaver, Sheila 2002 : “Australian Welfare Reform: From Citizenship to Supervision” *Social Policy and Administration* 36(4): 331-345.

Taylor-Gooby, Peter (ed) 2004 : *New Risks, New Welfare ?*, Oxford University Press.

Australian Journal of Political Science 2006 vol.41 no.2 (→オセアニア諸国の公共政策の現状を分析した特集号)

Social Policy and Administration 2013 vol.47 no.6 (→オセアニア諸国の社会政策の現状を分析した特集号)

ブライス、マーク (若田部昌澄監訳) 2015 『緊縮策という病』 NTT 出版。

シュトレック、ヴォルフガング (鈴木直訳) 2016 『時間稼ぎの資本主義』 みすず書房。

—— (村澤真保呂ほか訳) 2017 『資本主義はどう終わるのか』 河出書房新社。

浅川晃広 2005 「2004年オーストラリア連邦総選挙結果の分析」、『オーストラリア研究紀要』第31号。

—— 2009 「2007年オーストラリア連邦総選挙結果の分析」、『オーストラリア研究』第22号。

- 2014 「2013年オーストラリア連邦総選挙結果の分析」、『オーストラリア研究紀要』第40号。
- 2017 「2016年オーストラリア連邦総選挙結果の分析」、『オーストラリア・アジア研究紀要』第1号。
- 井出英策、ジーン・パーク 2016 『財政赤字の国際比較』岩波書店。
- 稲毛文恵 2015 「ニュージーランド及びオーストラリア連邦における財政再建の取組」『立法と調査』361号。
- 加藤創太・小林慶一郎(編) 2017 『財政と民主主義』日本経済新聞社。
- 加藤雅俊 2012 『福祉国家再編の政治学的分析』御茶の水書房。
- 2015 「賃金稼得者モデルから離脱するオーストラリア」、新川敏光(編) 『福祉+α 福祉レジーム』ミネルヴァ書房。
- 2017 「オーストラリアにおける社会統合の変遷」、新川敏光(編) 『国民再統合の政治』ナカニシヤ出版。
- 2023 「「半議院内閣制」としてのオーストラリア連邦」、日本政治学会(編) 『年報政治学 2023 - I』筑摩書房。
- 塩原良和 2005 『ネオ・リベラリズム時代の多文化主義』三元社。
- 2010 『変革する多文化主義』法政大学出版会。
- 2012 『共に生きる』弘文堂。
- 自治体国際協会 2004 「オーストラリアの政府間財政関係概要」 Clair Report no.255。
- 2013 「オーストラリアの予算編成過程について」 Clair Report no.386。
- 杉田弘也 2009 「オーストラリアの労働運動、労使関係と福祉国家」、新川敏光・篠田徹(編) 『労働と福祉国家の可能性』ミネルヴァ書房。
- 2012 「オーストラリア型二党制の終焉」、『オーストラリア研究』第25号。
- 2014 「オーストラリアの二院制」、『北大法学論集』第64巻6号。
- 陶山宣明 2017 『オーストラリアの政党政治』溪水社。
- 田中秀明 2004 「財政規律と予算改革(1)～(4)」『ファイナンス』2004年9～12月号。
- 2011 『財政規律と予算制度改革』日本評論社。
- 竹田いさみ・森健・永野隆行編 2007 『オーストラリア入門・第二版』東京大学出版会。
- 吉本紀 2015 「オーストラリアの財政ガバナンス」『外国の立法』263号。
- 花井清人 2016 「オーストラリア税制改革の残された課題」『成城・経済研究』212号。
- 八木原大 2017 「オーストラリアの公共政策の課題と展望」『経済研究』30号。